資料　1

令和８年度　教育行政点検評価シート

≪令和７年度の努力目標（取組事業）≫

教育総務課・教育施設課	1ページ から 5ページ
学校教育課	6ページ から 13ページ
給食センター	14ページ から 14ページ
生涯学習課 （中央公民館含む）	15ページ から 20ページ
文化財課	21ページ から 23ページ
中央図書館	24ページ から 25ページ

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
教育総務課	こどもたちが、未来に夢や希望を持つことができる	1	学校教育	健康管理経費（小学校・中学校） ※事業実施は学校教育課	児童・生徒の健康管理と健康増進を図るため、各小学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行いました。 また、各小学校の状況に応じ、保健室用医薬品等の購入を行いました。 ※小学校 【委託先】学校医等の健康診断業務に係る看護師等の派遣業務委託料（15件） 安全な学校環境保全のため、衛生検査として飲料水の水質検査等を行い、プール授業実施のため、プールの水質検査及びプール薬品の購入を行いました。 ※中学校 【委託先】学校医等の健康診断業務に係る看護師等の派遣業務委託料（5件） 環境保全を図るため、飲料水の水質検査等を行いました。	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率：100%	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率：100%	29,535 小：20,009 中：9,526	維持	児童・生徒の健康管理を適切に実施するため、医師会や学校と連携を維持していますが、日程調整など、円滑な実施が難しい場合があります。そのため、連携を密にし、早期の日程調整や情報共有を行います。	428 437	【上見委員】円滑な実施に向けて、早期の日程調整を図られたい。	
				学校給食管理経費 ※事業実施は、学校教育課	学校給食衛生管理基準に基づき、自校で給食を実施する3校を対象に、伊賀米・伊賀産菜種油等の給食材料を購入、調理場の消毒の実施、石鹸液・消毒アルコール・ペーパータオル等の衛生用品（消耗品）の配備や調理器具。施設の修繕を行い、老朽化した備品を購入しました。 全校・給食センターの給食関係者を対象に、検便を実施しました。 給食センター配送校15校に教育活動（配膳）サポーターを配置しました。 食育推進のため、小学1年生を対象に、冊子を配付しました。 食育推進や保護者の子育て支援のより一層の具現化を図るために、令和5年度から小中学生の給食費を無償化しました。	自校方式における給食実施予定日での給食実施率：100%	自校方式における給食実施予定日での給食実施率：100%	111,064	維持	安心安全な給食を提供するため、調理員等への衛生講習会等の開催のほか、日常の作業において、複数安全チェックを行います。	473	【杉澤委員】学校給食への理解を深めるため、保護者対象の給食試食会を開催することをご検討ください。 【上見委員】可能な限り食材の地産地消を図られたい。	○学校給食への理解を深めるため、保護者向けの給食試食会の開催を検討するとともに、食材の地産地消の推進に努められたい。
		2	教育環境	委員会管理経費	教育委員会の円滑な運営に努めました。 ・教育委員会定例会及び臨時会の開催 （定例会12回、臨時会2回） ・教育委員による学校施設及び教育施設訪問を実施(4日) ・教育行政評価委員会の運営(3回開催) ・総合教育会議の開催(2回開催)	教育委員会定例会の議事録を遅滞なく公開した回数：12回	教育委員会定例会の議事録を遅滞なく公開した回数：12回	3,655	維持	毎月の定例会に係る事務の時間が増加しているため、審議・報告事項の基準や定例会の運営について、見直しを行います。 また、学校みらい構想基本計画に基づき、早期に適正化の検討が必要となる学校についても見直し検討を行います。	403		
				事務局管理経費	教育委員会事務局の適正な管理に努めました。 廃校施設の管理、教育委員会所管施設及び備品の火災保険、損害保険への加入、教育委員会所管公用車の自動車損害保険料支出、全国都市教育長協議会・三重県都市教育長会等の負担金支出	経常的経費の抑制率：97．7%	経常的経費の抑制率：100%	19,224	維持	廃校施設については、民間へ施設の一部を貸すなどの活用をしているものの一定の維持管理費がかることはやむを得ませんが、点検・小修繕を行い更なる活用のため、維持に努めます。	404		

所属	施策	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			奨学金等支給経費	高等教育機関での教育機会を支援し、社会に貢献する人材を育成するため、奨学金を希望する高校生及び大学生等に支給しました。 【令和7年度実績】※人数は支給者数(人) ・一人ひとりが輝く伊賀市奨学金　155人　支給額12,021,000円 ・伊賀市同和奨学金　13人　支給額1,440,000円 ・伊賀市ササユリ奨学金　8人(新規：2人、継続6人）支給額：1,800,000円 合計支給額：15,261,000円 ※令和7年度　申請者数214人 ※令和6年度　申請者数188人	奨学金申請者数の前年度比(増加人数)： 26人増	奨学金申請者数の前年度比(増加人数)： 10人増	15,315	維持	経済的理由により修学が困難な生徒・学生を支援できる返還不要の給付型の奨学金であることなど、制度について周知方法も含めて検討を行います。	405	【加納委員長】修学の機会均等を達成するため、更なる充実に努められたい。 【伊室副委員長】・特に生活困窮の方々には、奨学金制度は希望です。 ・充実した奨学金制度を望みます。 【吹上委員】伊賀市の貧困率が全国平均よりも高いという数値を見ました。生活が大変な家庭が多いということですので、学習したいと思う子どもたちには、十分な支援を行っていただきたいと思います。 【上見委員】希望する生徒・学生が漏れなく申請できるように事前の周知を徹底されたい。	○生活困窮世帯の学生の希望である奨学金制度を充実させるとともに、希望する学生が漏れなく申請できるよう更なる周知に努められたい。
			情報化教育推進経費	小中学校の情報ネットワークの保守管理業務を委託し、円滑な校務運営、児童・生徒の情報教育の充実を図りました。また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため小中学校に整備した学習用端末、ソフトウェア、モバイルWi-Fiルーター、ネットワークの保守管理業務を委託しました。 【主な業務委託先】 ・学習用端末保守サポート運用業務委託：伊賀上野ケーブルテレビ(株)　24,255,413円 ・伊賀市学校教育ネットワーク(校務系等)維持管理業務委託：伊賀上野ケーブルテレビ(株)　17,131,906円 ・伊賀市学校教育ネットワーク(学習系)維持管理業務委託：伊賀上野ケーブルテレビ(株)　6,756,235円 ・学習用端末年次更新業務委託：伊賀上野ケーブルテレビ(株)　4,978,765円 ・複写機・複合機借上料：伊賀上野ケーブルテレビ(株)他2者　21,991,948円 ・伊賀市小中学校統合型校務支援システム構築・運用業務委託：富士電機ITソリューション(株)三重支店　17,384,400円 ・伊賀市学校教育ネットワーク校務系サーバ等更新業務委託：伊賀上野ケーブルテレビ(株)　9,791,276円	開校日におけるネットワークの稼働率： 100%	開校日におけるネットワークの稼働率： 100%	496,172	維持	令和7年度に学習用端末の更新を行いましたので、導入した端末の更なる活用を図るため、学習支援ソフト等、効率的なソフトウェアの導入を検討し、学習環境の向上に努めます。	422	【加納委員長】学習支援ソフトの整備に関しては、学校教育課との協議、連携の上、選定・導入に取り組まれたい。 【杉澤委員】児童生徒の学習に支障が生じることなく端末更新を完了したことを評価します。今後は、文部科学省が開発中のAIアプリを注視しながら、導入する学習支援ソフト等の授業での活用方法や学習効果をモニタリングして、実効性を評価してください。	○学習支援ソフトの整備に当たっては、学校教育課と十分に協議・連携の上、選定・導入を進められたい。 ○児童生徒の学習に支障が生じることなく端末更新を完了されたことは評価する。今後は、文部科学省が開発中のAIアプリの動向を注視するとともに、導入する学習支援ソフト等について、授業での活用方法や学習効果をモニタリングし、実効性の検証に努められたい。

所属	施策	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			一般管理運営経費（小学校・中学校）	各小中学校の状況に応じ、運営に必要な需要費、役務費、修繕費等の配当を行い、健全な学校運営に努めました。また、管理運営経費として、燃料費、光熱水費等を支出しました。 小学校において、プール授業の民間委託により、教員の負担軽減、専門家の指導による泳力向上等につなげました。 ※令和7年度は5校で民間委託を実施 （府中・中瀬・西柘植・三訪・壬生野小学校） ※令和6年度は3校で民間委託を実施 （府中・中瀬・西柘植小学校）	学校配当要求に対し、配当ができた割合： 100%	学校配当要求に対し、配当ができた割合： 100%	266,059 小：170,984 中：95,075	維持	自校でプール授業を行う場合、プールの老朽化が進んでいるため、保守点検及び維持管理費用がかかることや、児童の水泳指導など教職員の負担も大きくなるため、民間のプール施設の活用やその他の方策を検討します。	424 433	【加納委員長】水難事故が報道される度に、義務教育における水泳指導の必要性を痛感する。プール設備の維持管理経費とプール授業民間委託事業拡大に向けた財源確保を進められたい。 【伊室副委員長】各校のプール管理について、維持管理経費を考えると検討時期に来ているように感じます。しかし、水泳授業は必要に思いますので、学校教育課と協議の上、方策を進めてください。 【杉澤委員】想定が及ばない水害が発生しています。文部科学省は次期学習指導要領の審議において、水泳指導の継続を検討しています。全国的な水泳指導の廃止、見直しの動きに合わせるのではなく、命を守る着衣水泳学習を取り入れた水泳指導の継続をご検討ください。 【吹上委員】プール施設の老朽化を見越して、徐々に民間委託の方向で動いているようですが、民間施設の数が少ないので心配です。今後の児童数に対して、すべての学校が民間による水泳指導ができるように、民間施設が足りないのなら市の施設を建設する等の将来の見通しを検討していってほしいです。 【上見委員】泳ぐ力の向上だけでなく、着衣水泳など水難事故防止の観点からも適切な指導を継続されたい。	○水難事故が報道されるたびに、義務教育における水泳指導の必要性を改めて認識する。プール施設の老朽化や維持管理経費を踏まえ、民間委託の拡大に向けた財源確保及び、民間施設の不足も見据えた将来的な対応について検討されたい。あわせて、泳力の向上に加え、着衣水泳など水難事故防止の観点を取り入れた水泳指導を継続されたい。
			スクールバス運転管理及び維持経費（小学校・中学校）	直営、業務委託、行政バス利用によるスクールバスの運行を行い、児童・生徒の安全な通学の確保に努めるとともに、市が所有するスクールバスの維持管理を行いました。 ※小学校 【直営運行】友生小1路線、青山小2路線、大山田小1路線 【委託運行】上野南小4路線、三訪小1路線、上野北小2路線、成和東小1路線、成和西小3路線、阿山小5路線、大山田小4路線、青山小2路線、島ヶ原小1路線 ※中学校 【直営運行】青山中1路線 【委託運行】崇広中2路線、緑ヶ丘中5路線、城東中2路線、上野南中8路線、大山田中1路線、島ヶ原中1路線	スクールバス運行時の事故件数： 3件 小：2件 中：1件	スクールバス運行時の事故件数： 0件	235,231 小：131,313 中：103,918	維持	利用児童・生徒の少ない運行路線が増加しているため、当該年度の運行状況と翌年度以降の対象人数等を把握し、走行ルート及び直営・委託路線数を最適化し、効率的な運行体系を構築します。また、従来のスクールバス運行以外の方法についても検討します。	425 434	【加納委員長】スクールバス運行については、安全な走行を最優先するとともに、スクールバス以外の通学手段を検討される場合は、児童・生徒の安心・安全な登下校に十分配慮されたい。 【伊室副委員長】変更する場合は、保護者と充分協議を行ってください。 【上見委員】保護者と十分な協議を行い、利用児童・生徒の安全な通学に努められたい。	○スクールバス運行については、安全な走行を最優先するとともに、スクールバス以外の通学手段を検討する場合は、保護者と十分に協議の上、児童・生徒の安心・安全な登下校に十分配慮されたい。

所属	施策	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			遠距離通学者等通学経費(小学校・中学校)	児童の通学費負担を軽減しました。 ※小学校 ・柘植、大山田小学校へ行政バスで登下校する遠距離通学児童の通学費補助(全額補助) ※中学校 ・大山田中学校へ三重交通バスで登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(全額補助) ・青山中学校へ行政バスで登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(全額補助) ・崇広中学校へ伊賀鉄道で登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(定期券購入費の4割) ・霊峰中学校、大山田中学校へ自転車で登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(年額3,600円) ・阿山中学校へ遠距離通学する生徒の自転車購入費の補助(上限20,000円)	遠距離通学者の保護者負担を軽減した割合: 100%	遠距離通学者の保護者負担を軽減した割合: 100%	4,901 小:778 中:4,123	維持	学校の統合により遠距離通学となる児童・生徒が増加しています。遠距離通学に係る補助金制度の見直しの他、交通担当部局と協議し、交通資源(行政バス・路線バス・鉄道等)の利用促進に努めます。	427 436	【伊室副委員長】変更する場合は、保護者と充分協議を行ってください。 【上見委員】不均衡にならないよう保護者と十分に協議されたい。	○変更する場合は、保護者と十分に協議し、不均衡が生じないよう配慮されたい。
			学校管理用備品整備事業（小学校・中学校）	教育活動を円滑に行うため、児童・生徒用机・椅子の修繕、その他備品の購入を行いました。	購入要望校への対応率【必要と判断した備品の購入率】: 90．55% 小:92．30% 中:88．80%	購入要望校への対応率【必要と判断した備品の購入率】: 100%	8,379 小:5,052 中:3,327	維持	利用しなくなった備品の管理が不十分であるため、学校間で備品を相互利用するなど、備品システムを活用して管理を行います。	429 438	【杉澤委員】学校の統廃合に伴う余剰備品の管理体制を検討して、備品の有効活用を推進してください。	○学校の統廃合に伴い発生する余剰備品について、管理体制を検討するとともに、有効活用の推進をされたい。
			教材・教具整備費（小学校:中学校）	各学校の状況に応じ、図書、教材備品、理科教育施設備品、特別支援学級用備品、教育課程備品の購入を行いました。	学校図書が充足している学校数: 26校 小:16校 中:10校	学校図書が充足している学校数: 26校	28,219 小:15,812 中:12,407	維持	全ての学校において学校図書が充足するよう進めるほか、上回っている学校においても継続的に図書の入れ換えを行います。	432 441		
			中学校クラブ遠征参加経費	三重県中学校体育連盟が主催する体育大会及び三重県中学校吹奏楽連盟が主催する文化行事への参加旅費を補助し、部活動の推進を図りました。 ・体育大会参加校　10校(1,991,284円) ・文化行事参加校　　7校(1,201,250円)	補助対象大会等への旅費に対する補助率: 95．4%	補助対象大会等への旅費に対する補助率: 100%	3,193	維持	補助対象大会等への旅費の補助に加えて、今後、部活動の地域展開の状況に応じて見直しを行います。	442	【伊室副委員長】大会への出場は、生徒の活動の励みでもありますので、一定の補助は継続していただきたい。 【吹上委員】安全対策を含めた遠征費用の補助をお願いします。	○大会への出場は生徒の活動の励みとなるため、安全対策を含めた遠征費用について、一定の補助を継続していただきたい。
			教職員住宅維持管理経費	伊賀市教職員住宅の維持管理を行いました。 老朽化に伴う換気扇や畳などの取替及び入退去に伴うカギの交換を行いました。 ※令和7年度末の入居者は6人	入居決定率: 100%	入居決定率: 100%	361	維持	遠距離通勤者や遠方から赴任する教職員に対する事業として、現在の入居者が退去するまでの間継続したいと考えています。教職員住宅の今後のあり方について検討します。	406	【杉澤委員】本市の賃貸物件の家賃相場や三重県の教職員向け住居手当の支給状況等を調査して、教職員住宅の廃止も視野に入れてご検討ください。	○本市の賃貸物件の家賃相場や三重県における教職員向け住居手当の支給状況等を調査の上、教職員住宅の廃止についてもご検討いただきたい。

所属	施策	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			施設維持管理経費（小学校・中学校） ※事業実施は、教育施設課	関係法令等に基づき、開校中の市内18小学校の施設について、保守点検や清掃、修繕を行いました。保守点検は、空調設備、自家用電気工作物、遊具、浄化槽、ろ過機等にかかる保守点検を行うとともに、害虫防除や受水槽・高架水槽の清掃、剪定業務のほか、警備業務委託を行いました。施設の修繕として、空調設備の補修や水回り設備の補修、照明器具の取替、プールろ過機や雨漏り修繕などを行いました。 関係法令等に基づき、開校中の市内10中学校の施設について、空調設備、自家用電気工作物、浄化槽、遊具等にかかる保守点検を行うとともに、害虫防除業務、受水槽・高架水槽の清掃、剪定・草刈業務のほか、警備業務の委託を行いました。 施設修繕として、空調設備の改修や水回り設備の修繕、照明器具の取り替えや、雨漏りの修繕などを行いました。	施設事故防止率：100%	施設事故防止率：100%	48,810 小：31,352 中：17,458	拡充	修繕が必要な個所が多く、また、保守点検等の委託経費が嵩んでいるが、良好な教育環境を保持するために施設の管理、補修などを継続して実施する必要があります。	426 435	【加納委員長】老朽化に伴う校舎や施設設備の補修については、児童・生徒の学習活動の保障を最優先とし、財源確保に尽力されたい。 【上見委員】資材や工事費が高騰中ではあるが、必要なものには支出されたい。	○老朽化に伴う校舎や施設設備の補修については、児童・生徒の学習活動の保障を最優先とし、資材や工事費が高騰する中であっても、必要な財源の確保に努め、必要なものには適切に支出されたい。
			施設改修事業（小学校・中学校） ※事業実施は、教育施設課	委託料として、上野東小学校屋内運動場大規模改修工事監理業務委託、防火・消防設備改修工事設計業務委託を行いました。施設改修として、市内小学校の防火設備、消防設備の更新などを実施しました。 修繕料として、大山田小、青山小高圧機器更新、成和西小学校給食用昇降機修繕を実施しました。 委託料として、防火設備及び消防設備改修工事の実施設計業務委託を行いました。 工事として、防火設備・消防設備改修工事、城東中学校オペレーター修繕工事などを行いました。	空調設備整備教室数の前年度比：＋0教室	空調設備整備教室数の前年度比：＋6教室 中瀬小学校: 家庭科室・図工室 壬生野小学校: 家庭科室・図工室 霊峰中学校: 調理室・多目的教室2	197,291 小：171,726 中：25,565	拡充	学校施設は、多くが築30年以上経過しており老朽化が進んでいることから施設の改修が必要であり可能な限り長期的に使用するために、学校施設長寿命化計画に基づいた改修を実施する必要があります。	430 439	【伊室副委員長】体育館の空調整備について、災害時の避難所機能を有するので、順次整備を行っていただきたい。	○体育館の空調整備について、災害時の避難所機能を有するので、順次整備を行っていただきたい。
			小学校給食センター建設事業 ※事業実施は、教育施設課	令和7年春(繰越)に久米小学校、島ヶ原小中学校及び青山小学校の給食室改修工事を行いました。 また、令和9年4月から友生小学校が、いがっこ給食センター元気からの給食受け入れになるため、改修工事の実施設計を行いました。	なし（配送給食受け入れのための改修）	なし（配送給食受け入れのための改修）	22,800	維持	自校給食を実施しながらの改修であるため、関係者と十分な協議を行い、早期発注する必要がある。	475		
			いがまち地区中学校区再編事業 ＜新規事業＞	霊峰中学校・柘植中学校統合改修工事の設計業務委託を行いました（第一期工事）	なし	なし	8,522	維持	学校施設は、多くが築30年以上経過しており老朽化が進んでいることから施設の改修が必要であり可能な限り長期的に使用するために、学校施設長寿命化計画に基づいた改修を実施する必要があります。 令和9年4月開校に向けて、学校統合に伴う大規模改修工事を実施します。	475		

属所	策施	努力目標		取組事業名	事業概要 （令和7年度の取組内容）	指　標 令和7年度実績値	 令和7年度目標値	決算額 （千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
学校教育課	こどもたちが、未来に夢や希望を持つことができる	1	学校教育	英語指導助手招へい経費	JETプログラムを通じてイギリス（1人）、アメリカ（1人）、ニュージーランド（1人）からALT（中学校英語指導助手）を招聘し、計3人のALTが市内10中学校において外国語（英語）科をはじめ各校の教育活動に参画しました。 また、小学校の外国語（英語）科・外国語（英語）活動の授業においては、18小学校において小学校外国語指導助手を6人派遣し外国語科・外国語活動を支援しました。 R7年度は1名が帰国したため、新規ALT1名が来日しました。	中学校1クラスあたりのALT派遣日数： 8．8日	中学校1クラスあたりのALT派遣日数： 8日	2,979	維持	今後も、各校での打ち合わせの時間を十分確保しながら、ALTと指導者が連携した授業を展開できるように、各学校における打ち合わせ時間を有効に使う工夫をしたり、ALTが集まる月一回の会議等を実施したりしていきます。 また今後も、小中連携を意識し、小中のALTが集まる会議や小中の英語担当者の研修会を進めていく必要があります。	411	【吹上委員】小学校英語が始まって数年たちますが、中学校へ上がっても意欲的に英語学習ができるように、小中連携を十分お願いします。	○小学校での英語学習が始まって数年が経ちますが、中学校へ進学しても意欲的に英語学習に取り組めるよう、小中連携の充実をお願いしたい。
				キャリア教育推進事業	1．「自分発見！中学生・地域ふれあい事業」において、中学生の職場体験活動は、すべての中学校（10校）で実施することができました。継続して、地域の方を講師として学校に招聘しお話を聞かせていただいたり、聞き取り学習も行いました。また小学校の体験活動についても、地域企業と連携した工場見学等を加え、精選を行ったうえ上で実施することができました。これらのことにより、働いている方の思いに触れ、地 域の産業について理解を深めるとともに、自分の将来について考えることができました。 2．各学校における発達段階に応じた教育課程のあり方を研究しました。 3．キャリアパスポートによる系統的なキャリア教育の推進を図りました。 4．「伊賀市キャリア教育研修会」を開催（1月19日）し、推進校からの実践報告や、追手門学院大学の三川俊樹教授より「子どもたちのキャリア形成につながる地元企業と連携した体験活動の充実」と題し、児童生徒の社会的、職業的自立に向けた指導の在り方についてご示唆いただきました。	自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒の割合： 86%	自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒の割合： 93%	2,431	維持	全中学校で、職場体験活動を実施できたが、事業所によっては、規模縮小や人員の減少によって、中学生の受け入れが不可となるところも見られ、協力事業所を新規開拓する必要が出てきたため、事業所の情報など、学校間で共有する必要があります。 また、ICT機器を活用した、地元企業や地域人材との学習、オンライン工場見学など、今後も情報機器を活用した取組を進めていきます。	412	【加納委員長】中学生の職場体験学習は、生徒が自身の学校生活を問い直す貴重な学習である。体験先として、地域の理解と協力が得られるよう、市行政における産業や福祉分野の担当部署との連携による支援を期待する。 　さらに、未来の伊賀市を担う子どもたちにとって、職場体験学習が、「伊賀市で生活して、伊賀市で活躍したい。」という展望につながることを期待したい。 【伊室副委員長】職場体験活動は重要に感じます。事業所と協議しながら積極的に進めていくことを望みます。 【杉澤委員】地元企業が生成AIをどのように活用しているのかなど、生成AI時代を生きる児童生徒のためのキャリア教育の在り方をご検討ください。	○中学生の職場体験学習は、生徒が学校生活や将来を見つめ直す貴重な機会であることから、地域の理解と協力を得ながら、事業所と協議しつつ積極的に推進するよう求める。実施に当たっては、市行政における産業・福祉分野の担当部署との連携による支援を図るとともに、地元企業における生成AIの活用状況等も踏まえ、生成AI時代を生きる児童生徒にふさわしいキャリア教育の在り方を検討されたい。さらに、この取組が、子どもたちの「伊賀市で生活し、伊賀市で活躍したい。」という将来展望につながることを期待する。

属所	策施	努力目標		取組事業名	事業概要 （令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額 （千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
				人権同和教育推進事業	1．各学校（園）において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行いました。 2．幼稚園・小学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を伊賀市学校人権・同和教育部会に委託しました。（伊賀市学校人権・同和教育研究部会研究事業） ①授業交流会（9月12、19日上野北小学校、9月30日上野南小学校、11月13日上野南中学校、11月20日中瀬小学校） ②部落問題を考える小学生（11月27日参加者：児童56名）及び中学生のつどい（12月2日参加者：生徒54名） ③教職員研修（人権・同和教育推進委員研修会6月16日）など ブロック別研修会（Aブロック5月15日、Bブロック9月6日、Cブロック8月26日、9月6日） 研究大会等での報告（「せいかつ」実践交流会：西柘植小学校、三重県人権・同和教育研究大会：府中小学校、友生小学校、島ヶ原中学校）	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数： 28校	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数： 28校	2,297	維持	人権同和教育を学校マニュフェストの柱の一つと位置づけ、取組を推進しています。 また、子どもを取り巻く状況においても差別事象（大人を含む）やいじめ等が起きていることから、「伊賀市人権同和教育基本方針」に基づき、今後も積極的に人権・同和教育を展開することが重要です。 しかし、経験の少ない教職員が年々増加しているため、連続形式や、経験年数を意識した研修会等、今までの教育実践を引き継いでいく研修の工夫が必要です。	414	【加納委員長】各学校（園）における人権同和教育推進はもちろん、各中学校区においては、就学前の保育所・保育園も巻き込んだ人権同和教育推進を充実することで、家庭、地域とともに人権課題を共有して、その解決を図られたい。	○各学校（園）における人権同和教育の推進はもちろん、各中学校区においては、就学前の保育所・保育園も含めた人権同和教育の推進を一層充実していただき、家庭や地域とともに人権課題を共有し、その解決を図っていただきたい。
				学力向上推進事業	1．中学校1年生で標準学力検査（NRT）を実施しました。 2．伊賀市学力向上プロジェクト委員会を開催しました。（10月7日） 3．各校での学力向上アクションプランの作成・実行・評価・改善のサイクルを定着させました。 4．標準授業時数の確保に努めました。 5．「家庭学習・読書のすすめ」を作成し、小学1年生、中学1年生に配布しました。 6．武庫川女子大学の森脇教授を招いて学力向上改善研修会を実施しました。（11月4日） 7．教育アドバイザーを各校に派遣しました。（年間108回） 8．中学3年生全員を対象に、実用英語技能検定を実施しました。 9．郷土教育冊子『伊賀のこと』を改訂し、デジタルアーカイブにして郷土教育を推進しました。 10．保幼小連携のため、小学校1年生の保護者向けリーフレットを作成し、入学説明会等で保護者へ配付しました。 11．保幼小連携の取組を各校で進めるとともに、三重大学の富田教授を招いて保幼小合同研修会を実施しました。（8月19日）	学力検査における市内中学校の平均点の全国比： 98．5%	学力検査における市内中学校の平均点の全国比： 100%	5,723	維持	児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、明らかになった課題を基に授業改善を行うとともに、教職員研修体制の充実に努める必要があります。また、ICT機器を活用し、児童生徒一人ひとりに応じた教育を推進していきます。小学校については全国比100を超えたが、中学校については全国比98であったことから、手立ての強化が必要です。各校での研修や教育アドバイザー等の活用により、伊賀市学力向上プロジェクト委員会の提言にある「さらなる授業改善への取組」「家庭学習・読書活動の充実」「保小中の連携、保護者・地域との連携」に重点的に取り組みます。	415	【加納委員長】家庭学習・読書活動について、意欲向上につながる学習内容や学校教育活動の一環としての読書時間の設定等、課題解決を図るための工夫に取り組まれたい。 【伊室副委員長】・「家庭での学習時間」を確保する家庭への働きかけが、一層の学力向上になるのではないでしょうか。 ・保護者の「家庭学習の充実」を期待します。 【杉澤委員】児童一人ひとりに応じた教育とICT機器を活用した自由進度学習を同義と捉えるのではなく、児童生徒の主体的な学習姿勢や自己調整学習の力を伸ばす探求学習の推進をご検討ください。 環境を整えて子どもの主体的な活動を促す幼児教育を取り入れた小学校教育、小学校の自覚的な学びにつながる幼児期の遊びや活動を見通す保幼小連携の取組を各校で進めるためにも「伊賀市架け橋プログラム」の作成をご検討ください。	○家庭学習・読書活動について、児童生徒の意欲向上につながる学習内容の工夫や、学校教育活動の一環として読書時間を設定するなど、課題解決に向けた取組を進められたい。 ○家庭での学習時間の確保に向けて保護者への働きかけを強化し、家庭学習の充実を図られたい。 ○児童一人ひとりに応じた教育とICT機器を活用した自由進度学習を同義と捉えるのではなく、児童生徒の主体的な学習姿勢や自己調整学習の力を伸ばす探究学習を推進されたい。 また、環境を整えて子どもの主体的な活動を促す幼児教育を取り入れた小学校教育や、小学校での自覚的な学びにつながる幼児期の遊びや活動を見通す保幼小連携の取組を各校で進めるため、「伊賀市架け橋プログラム」の作成を検討されたい。

属所	策施	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			地域とともに学校マニフェスト推進事業	1．下記内容を必須として事業を実施し、各小中学校長が作成する「学校マニュフェスト」の実現を図りました。 ・学力向上推進事業 ・人権同和教育研究事業 ・キャリア教育推進事業 2．学校支援地域本部推進事業を受け、各校に学校支援地域本部を設置して、学校関係者や地域の団体、地域住民のボランティア、保護者等と連携・協働しながら、地域学校協働活動を実施するため、学校区単位の学校支援地域本部に補助金を交付しました。	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合：97％	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合： 97％	12,190	維持	各小中学校が保護者や地域とともに、教育活動を進めていくことが重要です。そのために、学校運営協議会委員及び教職員を対象とした研修会等を実施し、伊賀市の課題や校区の課題について理解を深め、課題解決や子どもたちへの願いの実現に向けて、学校と地域がより連携を深められるようにする必要があります。	418	【加納委員長】各校における学校運営協議会が形骸化しないよう、保護者や地域の代表の方とともに校区の課題を共有し、学校、家庭、地域の協働実現を図られたい。 【伊室副委員長】地域と学校との連携強化のため、各市民センターに配置されている「生涯学習支援員」の活用をされたらどうか。 【上見委員】児童・生徒の地域行事への参加を促進していただきたい。	○各校における学校運営協議会が形骸化しないよう、保護者や地域の代表の方々と校区の課題を共有し、学校・家庭・地域の協働の実現に取り組んでいただきたい。また、地域と学校との連携強化のため、各市民センターに配置されている「生涯学習支援員」を積極的に活用していただきたい。あわせて、児童・生徒の地域行事への参加を促進していただきたい。
			読書活動推進事業	学校図書館司書を4名配置し、各校へ巡回することで学校図書館の充実に取り組みました。さらに、令和7年度は読書活動推進モデル校を小中各1校（青山小学校、青山中学校）を指定し、学校図書館活用アドバイザーを派遣することで、読書活動における小中の連携を推進するとともに、各校児童生徒の読書活動を進めました。 また、保護者向けリーフレット「好きな本に出あう、新しい世界 に出あう」を作成し、小学校1年生児童へ配付し、伊賀市の読書活動や読書の大切さについて啓発を行いました。	1日あたりの読書時間1時間以上の児童生徒の割合：12．6％	1日あたりの読書時間1時間以上の児童生徒の割合： 25％	488	維持	令和7年度は小学校・中学校ともに、平日に10分以上読書をする児童生徒の割合が減少しました。 これまで実践モデル校で行った読書活動推進に関わる取組を、図書館教育担当者研修会等で市内の小中学校へ共有し、学校図書館司書や読書アドバイザーを活用して読書活動を推進していく必要があります。保護者・地域への協力をもとめ、学校・家庭・地域全体での読書活動へ向けて啓発を行っていきます。	420	【伊室副委員長】・ますます本を読まない児童生徒の増加に危機を感じる。 ・「読書活動推進事業」は、児童生徒の学力向上等の一助になることと思っている。積極的に推進していただきたい。 【上見委員】家庭での1時間読書習慣の定着を図る取組を進められたい。	○児童生徒の読書離れの進行に危機感を持っており、「読書活動推進事業」を児童生徒の学力向上等の一助となるよう、積極的に推進していただきたい。また、家庭での1時間読書習慣の定着を図る取組を進めていただきたい。

属所	策施	努力目標		取組事業名	事業概要 （令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額 （千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
				教職員研究研修経費	1．部会別教育研究活動の充実を図りました。 2．教職員研修の充実を図りました。 3．研究指定校研究推進事業の充実を図りました。 委託先：阿山小・桃青の丘幼稚園・上野南小・西柘植小「学校研究指定校研究推進委員会」（4校）また、R7年度は青山小学校をタブレット活用推進校として追加し（令和3年度は3校、令和4年度から1校ずつ）GIGAスクール構想の推進に向けた研究事業を行いました。	研究講座の参加人員（延べ数）： 1，310人	研究講座の参加人員（延べ数）： 1，000人	3,595	維持	教職員の指導力向上が、子どもの学力をはじめとする能力や意欲の向上につながります。教師の指導力向上・資質向上のため、今後も研修講座等で、対面形式による研修の機会を提供していきますが、教職員の働き方改革も考慮し、遠隔形式も含め、「教職員自らが学びたい」と思える内容にしていくことが必要です。	421	【加納委員長】教職員は、経験年数に関わらず、生徒指導や教科指導以外にも多種多様な業務に追われることが多く、指導力向上のための研修機会を確保できていない現状がある。教職員自身が、自ら求めて学ぶ機会を尊重し、指導力向上につながるための研修時間を保障されたい。 【伊室副委員長】・新規採用職員が、伊賀地域の学校に配置された後、伊賀市に引き続き在職希望が少ない状況と聞き、残念に感じる。 ・学校教育だけの問題ではないと思うが、洗い出しが必要に思う。 【杉澤委員】若手教員が先進的な教育に取り組む学校の授業を参観し、目指すべき授業の実相を捉えたり、授業改善の手がかりを得たりする研修をご検討ください。	○教職員は、経験年数に関わらず、生徒指導や教科指導以外にも多種多様な業務に追われ、指導力向上のための研修機会を十分に確保できていない現状があるため、教職員が自ら学ぶ機会を尊重し、指導力向上につながる研修時間を保障していただきたい。 ○新規採用職員が伊賀地域の学校に配置された後、伊賀市での継続勤務を希望しない状況があると聞いており残念に思うため、その要因について、学校教育に限らず幅広い観点から洗い出していただきたい。 ○若手教員が先進的な教育に取り組む学校の授業を参観し、目指すべき授業の実態を捉えたり、授業改善の手がかりを得たりする研修を実施していただきたい。
				伊賀市教育研究センター管理運営経費	教育研究センターの管理運営 ・施設整備の保全管理を行いました。 ・学校教育及び社会教育関係者の研修等を70回開催しました。 ・研修等に伴う施設使用調整を図りました。 ・教職員、学校、地域連携の支援を行いました。 教育研究センター修繕 ・空調機改修工事 ・照明修繕 ・体育館階段修繕	会議室使用延べ人数： 9，817人	会議室使用延べ人数： 10，000人	5,063	維持	伊賀市の教育研究の中核的施設となっています。 近年、個性やニーズが多様な子どもたちが増えていることから、今後も、教育支援センターが保護者や地域の方も、子どもの支援や相談を受けられるところであることをHP等で広く周知する必要があります。 また、施設の老朽化に伴う、更新工事、修繕工事が必要となってきていることから、計画的に予算を計上していきます。	423	【加納委員長】実施される研修内容の充実と施設設備の改修等、伊賀市の教職員研修の拠点として充実した教育研究センターを維持されたい。	○実施される研修内容の充実及び施設設備の改修等を図り、伊賀市の教職員研修の拠点として、教育研究センターの充実を図られたい。

属所	策施	努力目標		取組事業名	事業概要 （令和7年度の取組内容）	指　標 令和7年度実績値	 令和7年度目標値	決算額 （千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
				学校保健管理経費	小中学校在校生及び教職員を対象に健康診断を実施し、児童生徒・教職員の健康管理に努めました。また、小中学校に在校する児童生徒の在校中に発生した災害に対して給付を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、学校教育を円滑に実施することができるように負担金を支出しました。 教職員の健康診断後の指導区分決定及びストレスチェックを実施しました。 ・児童生徒心臓検診業務委託（小学校1・4年、中学校1年（1,172人））委託先：（公財）三重県健康管理事業センター ・児童生徒尿検査業務委託（小中学校全学年延べ5,522人）委託先：中京サテライトクリニック ・教職員健康診断業務委託（213人）委託先：（一財）三重県産業衛生協会 ・教職員人間ドック指導区分決定業務委託料（306人）委託先：上野総合市民病院、岡波総合病院、寺田病院 ・ストレスチェック（625人）委託先：公立学校共済組合 ・日本スポーツ振興センター負担金（小・中学校延べ5,564人） ・日本スポーツ振興センター災害共済給付金（災害給付件数 小学校268件、中学校305件） ・結核高蔓延国からの編入児童生徒に対する結核検査（12人）	各種健康診断・検診の受診率： 99%	各種健康診断・検診の受診率： 99%	16,701	維持	健康診断を実施し児童生徒・教職員の健康管理に努めていますが、健康診断に係る周知を徹底し、更に未受診者減少を目指していきます。	408		
				教育振興一般経費	児童生徒の安全対策を実施しました。 ・中学校自転車通学用ヘルメットの配布（360個） ・「子どもSOSの家」旗の作成(350本） ・注意喚起立看板（「あぶない」100枚、「注意通学路」36枚）の作成 教育活動充実のために市内観光施設を利用した場合の施設入場料を負担しました。 ・市内観光施設利用状況（だんじり会館、伊賀上野城、伊賀忍術博物館） 小中学校10校（延べ704人） 学校教育の充実のために教育活動サポーターを配置しました。 ・教育活動サポーター（53人）	登下校中の交通事故発生件数： 11件	登下校中の交通事故発生件数： 0件	2,352	維持	児童生徒が減少し、今までのような通学団でまとまった登下校ができなくなってきている状況の中、今後も、警察や地域のボランティア等の関係機関と連携し、児童生徒の意識向上も含め、児童生徒の安全確保をを図る必要があります。	409		

属所	策施	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			特別支援教育充実事業	1. 教育支援員及び特別支援教育支援員（57人）を配置し、特別な支援が必要な児童生徒のニーズにあった支援を行う体制を作りました。 2. 児童生徒の正しい理解のために専門機関による巡回相談及び発達検査を実施し、適切な支援につなげました。 3. 個々のニーズにあった指導・支援につなげるため、専門機関による就学相談を実施するとともに、全5回の教育支援委員会で審議を行いました。	教育支援員・特別支援教育支援員配置： 57人	教育支援員・特別支援教育支援員配置： 60人	728	維持	教育支援員・特別支援教育支援員配置：発達に課題があり特別な支援を要する児童生徒は増加しており、それぞれの児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援が必要です。そのために、関係機関との連携し、巡回相談や発達検査等を、児童生徒一人ひとりの適切な支援につなげる体制の充実を目指します。 また、通級指導が全校で行える体制ができたことから、学校内外との連携や、指導内容を充実させていく必要があります。	416	【加納委員長】特別支援学級増設に伴い、特別支援学級担任や担当の教職員も増加している。ニーズにあった支援を行うことができるよう、教職員の指導力向上をめざした研修の充実を望む。 【吹上委員】質の高い支援員の配置に向けて、特別支援教育に携わる教員の質の向上はもちろん、支援員の研修等が必要だと思います。素人の方の配置も多いと聞いています。	○特別支援学級の増設に伴い、担任や担当教職員、支援員の配置が増加していることから、児童生徒のニーズに応じた支援が行えるよう、特別支援教育に携わる教職員及び支援員の資質・指導力向上に向けた研修の充実を求める。
			生徒指導推進事業	1 各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携・対応等の生徒指導活動に取り組むとともに、教育相談体制・生徒指導体制の不断の見直しを図り、問題行動等の早期発見、早期対応や未然防止に取り組みました。 2 スクールソーシャルワーカーを2人配置しました。 3 不登校やいじめの早期発見、早期解決を図るため、全小中学校で学級満足度調査（Q-U調査）を2回実施しました。 4 全学校にいじめ問題相談員を103人を配置し、地域においてもいじめ問題を相談できる体制を作りました。 5 生徒指導総合連携会議を開催し、伊賀市における生徒指導に関する組織づくりを図るとともに、各学校（園）において、関係機関と一体となって、多様な問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取組について、有識者を招聘するなど、学習する機会をもちました。（開催日：6月20日、8月8日、10月16日、11月13日） 6 伊賀市生徒指導サポート会議を12回開催し、関係機関や地域との連携を密にするとともに、生徒指導上の課題の未然防止・早期発見早期解決等を図りました。 7 いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止等に関係する期間及び団体が、いじめ防止対策において連携が図れるよう、それぞれの取組についての情報交換等を行いました。（開催日：7月22日、1月21日）	小中学校における問題発生件数： 68件	小中学校における問題発生件数： 0件	2,357	維持	子どもたちの心や人間関係は時々刻々変化しており、いじめ事案や不登校など、解消したと思われても再発する可能性もあります。一人ひとりの子どもの声をきいたり、学校生活等での様子から子どもたちの状況を把握したりするとともに、関係機関と連携しながら問題行動等の早期発見・早期対応を図る必要があります。 そのため今後も、Q-U調査等により、一人ひとり子どもの状況をより正確に把握するとともに、外部有識者を招聘した研修を実施し、各学校（園）の教員のスキルを高め、問題行動等の未然防止や対応力を向上していく必要があります。	417	【加納委員長】生徒指導上の課題については、未然防止や対応力につながる教職員の力量向上が不可欠である。そのため、児童・生徒理解を深めるための手法や理論を学ぶことで、表面的な理解にとどめることなく、子ども一人ひとりのくらしや願いを受け止めるきめ細やかな教育活動につなげられたい。 【吹上委員】情報機器（ゲーム、スマホなど）による問題行動は、家庭においても見えにくく、早期発見や解決が難しくなってきていると思われます。学校や家庭、関係機関と十分な連携のもと、子どもたちの健全な生活環境を提供してやりたいものです。	○生徒指導上の課題の未然防止や対応力の向上につながるよう、教職員の力量向上を図っていただきたい。そのため、児童・生徒理解を深めるための手法や理論を学び、表面的な理解にとどまることなく、子ども一人ひとりの暮らしや願いを受け止めるきめ細やかな教育活動につなげていただきたい。 ○情報機器（ゲーム、スマートフォンなど）による問題行動は、家庭においても見えにくく、早期発見や解決が難しくなっている。学校、家庭、関係機関が十分に連携し、子どもたちの健全な生活環境を整えていただきたい。

属所	策施	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			不登校児童生徒支援事業	・伊賀市教育研究センターふれあい教室において、以下の内容に取り組みました。 1 不登校の実態把握 2 教育相談に関わる教職員研修を企画し4回開催 3 ふれあい教室職員の事例検討会における指導助言（心理の専門家を招聘） 4 不登校で悩む児童生徒をもつ保護者のための保護者相談会・学習会を4回開催	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合： 80%	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合： 70%	6,783	維持	不登校児童生徒については、家庭背景等、学校のみの対応では解決に至りにくい事案もあり、伊賀市校（園）長会議や生徒指導総合連携会議において、各機関の機能やより望ましい連携のあり方について周知し、指導主事が学校に積極的に指導に入るとともに、こどもの育ち支援課と連携しています。また、不安や悩みを抱える児童生徒の心を理解し、直接的・間接的に支援するスクールカウンセラーや児童生徒が置かれている環境（学校、家庭、地域）に働きかけるスクールソーシャルワーカー等、専門家の活用を進め、関係機関と連携することが、今後さらに必要です。 さらに、教育支援センター（ふれあい教室）を充実させるとともに、校内教育支援センターを増設することも必要です。	410	【吹上委員】不登校児童生徒を持つ保護者のための相談会・学習会を実施していただいていますが、保護者への支援や対応は必要不可欠と考えます。引き続き、関係機関との連携をさらに進めていただきたい。	○不登校児童生徒を持つ保護者のための相談会・学習会を実施していただいていますが、保護者への支援や対応は必要不可欠と考えます。引き続き、関係機関との連携をさらに進めていただきたい。
			外国人児童生徒支援事業	・初期適応指導教室を運営し、通級指導を実施しました。（児童生徒数5人） ・「外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス」を9月28日に実施しました。 ・日本語指導担当者研修会を5月26日と8月18日に実施しました。 ・日本語指導コーディネーターを各校へ派遣しました。 ・巡回相談員（県費負担職員）を派遣しました。 ・外国人児童生徒日本語補助員を小学校2校に配置しました。 ・教育相談、保護者との懇談等の際に、通訳派遣、翻訳支援を行いました。 ・日本語指導が必要な児童生徒を対象に、漢字能力検定の検定料を補助しました。（受験者232人） ・子が市内小中学校に就学している保護者が、学校及び教育等に関する相談の通訳対応を、電話やビデオ通話で行えるタブレットを、学校教育課及び上野東小・上野西小（以外は学校教育課より貸出）に配置し、教育相談や懇談等の際に外国語で相談できる体制を整えました。（委託先：株式会社スマートボックス）	高校進学率： 96%	高校進学率： 90%	5,058	維持	日本語指導が必要な外国人児童生徒は年々増加し、令和7年度の在籍率は、全校児童生徒数の6.8%を超える割合となっています。日本語の理解が全くできない児童生徒が突然編入することもあり、初期の日本語指導から進路保障まで、切れ目のない支援体制のさらなる充実に努める必要があります。令和8年度より初期適応教室を職員による送迎可能な体制にし、初期適応指導教室の充実を図りますが、今後も日本語指導ボランティアの登録者の確保等、さらなる充実が必要です。 また、進路ガイダンスや漢字検定等により、児童生徒や保護者の不安を取り除くとともに、進路・就学保障を大切にします。	413	【杉澤委員】初期適応指導教室への送迎体制の確立に努めておられることを評価します。対面指導の効果は大きいと推測しますが、今後はオンラインによる指導も検討してはいかがでしょうか。	○初期適応指導教室への送迎体制の確立に努めていただいていることを評価します。対面指導の効果は大きいと思われますが、今後はオンラインによる指導についても検討いただきたい。

属所	策施	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			部活動指導者配置促進事業	中学校の部活動において、専門的な知識や技術を有する人材を部活動指導員として、7中学校（崇広・緑ヶ丘・上野南・霊峰・島ヶ原・大山田・青山）に配置しました（延べ1080時間） 令和7年度も「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」総会を開催し、4月から陸上競技部を地域展開しました。 また、指導者を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を行いました。	地域移行した部活動種目数： 3種目	地域移行した部活動種目数： 3種目	8,965	維持	生徒及び教職員の双方にとって良い結果となる事業であるが、指導者の人材確保に課題があり、関係部局及び中学校と連携し、地域の人材に向けて周知を図ったり、各校のニーズを把握しながら進めていきます。 また、今後、文化部である吹奏楽部の地域展開を進めるために、関係部局及び関係団体と連携を図っていく必要があります。	419	【加納委員長】部活動は、生徒にとって、得意とするスポーツや文化活動を仲間とともに活動し、自己実現を果たすことができる貴重な時間でもある。地域移行が進められつつあるが、放課後に実施されている部活動には、十分な配慮をされたい。 【伊室副委員長】・内部評価のとおり課題は人材の確保でしょう。 ・文化部の指導者は、地域に必ずおられると思います。関係部署と連携を図り、取り組まれたい。 【吹上委員】指導者の選定は大変難しいと思いますが、生徒たちの将来にとって大事なクラブ活動であると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。	○部活動は、生徒にとって、得意なスポーツや文化活動に仲間とともに取り組み、自己実現を図る貴重な機会であることから、地域移行が進められる中にあっても、放課後に実施される部活動については、十分に配慮していただきたい。 また、課題は人材の確保であるため、文化部を含めた指導者の選定については、地域の人材の活用も視野に入れ、関係部署と連携しながら、適切に取り組んでいただきたい。 生徒の将来にとって重要な活動であることを踏まえ、引き続き丁寧な対応をお願いしたい。
			就学奨励費（小学校）	1．学用品費、通学用品費、新入学児童学用品費、通学費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費の給付を行いました。また、小学校入学予定の対象児童に入学前支給を行いました。（36人） 2．特別支援教育就学奨励費の給付を行いました。	特別支援教育就学奨励費認定者数： 220人	特別支援教育就学奨励費認定者数： 220人	11,833	維持	前年度と同様に、保護者の離職や長期休業等による急激な所得の減少があった場合は、その特別な事情を考慮するなど、児童生徒の家庭の経済状況を考慮して認定するなど、弾力的に対応していきます。	431		
			就学奨励費（中学校）	1．学用品、通学用品費、新入学生徒学用品費、通学費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、学校病医療費の給付を行いました。また、中学校入学予定の小学校6年生対象児童に入学前支給を行いました。（80人） 2．特別支援教育就学奨励費の給付を行いました。	特別支援教育就学奨励費認定者数： 81人	特別支援教育就学奨励費認定者数： 80人	19,394	維持	前年度と同様に、保護者の離職や長期休業等による急激な所得の減少があった場合は、その特別な事情を考慮するなど、児童生徒の家庭の経済状況を考慮して認定するなど、弾力的に対応していきます。	440		

給食センター

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標		決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
						令和7年度実績値	令和7年度目標値						
給食センター	こどもたちが、未来に夢や希望を持つことができる	1	学校教育	給食センター管理運営経費	食育の推進や子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、市立小中学校給食費の公費負担（無償化）を継続し、以下の3つの視点で給食センターの取組を推進しました。 ①2つのいがっこ給食センターの管理・運営 ・安心安全でおいしい給食を定期的に提供できるよう、衛生管理や食材調達、調理・配送・施設設備の維持管理を実施しました。年間給食回数：191回（1学期：69回、2学期：75回、3学期：47回）いがっこ給食センター夢（2,330食／日）、いがっこ給食センター元気（2,520食／日）【委託先】調理・配送業務委託：㈱マルタマフーズ（中学校：給食センター夢）PPP/PFI事業：㈱伊賀学校給食サービス（小学校：給食センター元気） ②食育の推進 ・地元食材を紹介する「給食だより」の発行と市HPへの献立（食材の詳細）、食育教材の掲載を毎月実施しました。 ・給食センターにおける調理工程や衛生管理等について学ぶため、児童の見学や生徒の職場体験の受け入れを行いました。 ・配送先学校へ残食率の資料提供を行いました。いがっこ給食センター夢：5.4%（前年6.7%）いがっこ給食センター元気：4.12%（前年3.35%） ③地場産食材の優先活用 ・物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産（伊賀・三重産）食材を積極的に利用しました。地場産率：いがっこ給食センター夢64.1%(前年62.5%)いがっこ給食センター元気64.0%(前年62.6%)	伊賀市立小・中学校給食の完全提供率： 100%	伊賀市立小・中学校給食の完全提供率： 100%	678,615	維持	令和9年度より自校式給食からセンター給食へ新たに2校移行するため、調理・配送に係る調整や、食育に関する取組が必要です。 厨房機器等設備の老朽化に対応するため、機器設備の維持更新が必要です。 給食センター見学会や試食会を通してセンター給食への理解を深めるとともに、給食残渣の堆肥 化なども、食育に繋げて推進します。 厨房等設備機器更新計画に基づき、厨房機器を更新するとともに施設設備の修繕を行います。	474	【加納委員長】学校給食の完全実施と給食費の無償化は、非常に大きな意義がある。19年目となる「いがっこ給食センター夢」について、設備の維持更新に尽力されたい。 【吹上委員】他市に先駆けての給食無償化は、大変評価できます。保護者の満足度も高いと思います。また、地元産食材の活用が増えていることを、保護者や子どもたちにアピールすることで、食育推進につながると思います。給食回数も多く、大変かと思いますが、伊賀市でいただく満足な食は、子どもたちの将来に大きな力となるはずです。	○学校給食の完全実施と給食費の無償化は非常に大きな意義があるため、引き続き推進されたい。また、19年目を迎える「いがっこ給食センター夢」については、設備の維持更新に努められたい。 あわせて、他市に先駆けた給食費の無償化は高く評価できることから、保護者の満足度向上にもつながるよう、地元産食材の活用拡大について保護者や子どもたちへ積極的に周知されたい。食育の推進を図るとともに、給食実施回数が多い中にあっても、伊賀市の給食が子どもたちの将来に大きな力となるよう、質の確保に努められたい。

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要 （令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額 （千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
生涯学習課・中央公民館・教育集会所	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる	1	社会教育	同和教育研究推進事業	（1）伊賀市内の人権同和教育の取り組みの充実と進化に資する目的で、伊賀市人権同和教育研究協議会及び上野社会同和教育研究会に対し、人権同和教育研究活動事業の委託を行いました。各団体と連携しながら研修会・学習会の支援を行いました。 （2）市民を対象に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざし、伊賀市内における社会教育分野で人権同和教育を推進するリーダー育成や人権に関する相談体制の充実を図るため座談会形式の人権教育学習会（年7回）や聴講型の人権教育研修会（年9回）を開催いたしました。 （3）各地域での人権課題を共有し人権同和教育を推進するためのリーダーの育成として、地域に根差した人権教育・啓発推進事業を実施しました。（6地区） （4）部落差別をはじめとするあらゆる人権課題に対する新しい情報や認識を深めるためのチラシを委託・作成し広く市民や関係団体等に啓発を行いました。	人権教育に関する研修会参加者数：16，539人	人権教育に関する研修会参加者数：15，000人	10,266	維持	部落差別をはじめとする一切の差別を許さない人権尊重の精神を高めるため、広く教育の場等の機会をとらえた積極的な啓発活動を推進し、参加者の増加を図ります。 効果的な周知拡大に向け、対象特性に合わせたコンテンツ開発と情報発信体制の強化を推進します。	458	【上見委員】研修会、学習会の開催を続けられたい。	
				教育集会所管理経費	人権感覚豊かな市民を育成し、教育集会所を拠点に実施する人権講演会や地区学習会、識字教室等への参加を促進し、人権同和教育の推進にむけて部落問題をはじめあらゆる人権課題の学習や人権啓発事業の効果的な施設利用ができるように、管理運営を行いました。 　具体的内容は6館の施設管理、設備点検、修繕・保守管理等で、実施に際して、予算の適正な執行と無駄を無くした経費削減、人権同和教育研究の推進と啓発活動の拠点としての利用促進をめざしました。	施設利用者数：18，079人	施設利用者数：19，000人	4,694	維持	教育集会所が地域における人権・同和教育の拠点施設としての役割を十分に発揮できるよう、利用者ニーズの把握と事業内容の充実を図る必要があります。また、施設の安全で快適な利用環境を維持するため、計画的な施設・設備の点検及び修繕を進めるとともに、地域住民や関係団体との連携を強化し、利用促進と事業参加者の拡大に取り組むことが課題となっています。 利用者ニーズを踏まえた事業の充実と情報発信の強化を図るとともに、関係団体との連携を深め、利用促進と参加者拡大につなげます。また、計画的な施設修繕により利用環境の向上を図ります。	468	【加納委員長】教育集会所が、子どもたちにとって、安心して集える居場所となっていることは、すばらしい。施設設備の充実を継続されたい。 【上見委員】利用促進を進められたい。	○教育集会所が子どもたちにとって安心して集える居場所となっていることを評価し、引き続き施設設備の充実を図るとともに、利用促進に努められたい。

所属	施策	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			人権教育推進事業	・小中学生地区学習会、高校生・青年友の会等の開催・活動支援を行いました。 ・識字教室、パソコン教室を開催しました。 ・地域子ども会活動の支援、地域保護者会の支援、地域青年活動の支援、地域老人クラブ活動の支援を行いました。 ・地域人権団体・地域NPO・自治会等、あらゆる世代の人権教育・啓発活動団体等と連携した人権同和教育研究活動及び人権啓発活動の支援を行いました。 ・教育集会所周辺地域住民対象の人権研修の開催、学校・教集・地域住民との連絡会議の開催、地域・周辺地域の人権同和教育推進会議（中学校ブロック）の開催、人権教育・反戦・平和等のパネル展示等を開催しました。 ・就学前から小中学校、高校、地域青年、保護者や地域住民及び周辺地域住民と共に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指した人権フェスティバルを開催しました。また自治協議会と共催した夏まつりで人権トーク＆コンサート、人権啓発パネル展を行いました。	教育集会所を拠点とした、人権教育相談、同和教育研究・啓発活動等の参加者数： 18，983人	教育集会所を拠点とした、人権教育相談、同和教育研究・啓発活動等の参加者数： 20，000人	6,342	維持	人権課題の多様化に対応するため、部落問題をはじめとする様々な人権課題について学ぶ機会の充実を図るとともに、関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を推進する必要があります。 多様な人権課題に対応した学習機会の充実と関係団体との連携強化を図ります。また、施設の有効活用や運営方法の見直しにより、参加者増加に対応できる学習環境の整備を進めます。	469	【加納委員長】中学校区地域ぐるみ同和教育総合実践活動として開催されている差別解消をめざした行事は、大変有意義な啓発活動である。継続されたい。	○中学校区地域ぐるみ同和教育総合実践活動として開催されている差別解消をめざした行事は、大変有意義な啓発活動であるため、今後も継続していただきたい。
			教育集会所交流事業	各教育集会所で部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくそうと活動している仲間が地域を越えて繋がるために、各年齢層において交流学習会を開催しました。 　小学生の交流会では、青年層がグループ交流会の司会や進行を担ってくれて、いつも教育集会所で関わってくれている青年が、身近に交流する機会を設けることで、ロールモデルとして考える時間となりました。 【実施事業】 ・伊賀市教育集会所青年人権学習交流会 ・教育集会所高校生・青年人権学習交流会（年3回＋視察研修） ・伊賀市教育集会所中学生交流会 ・伊賀市教育集会所小学生交流事業「みんなよっといで！！6年生」 ・教育集会所保護者の部落問題学習会	参加者アンケートの満足度： 100%	参加者アンケートの満足度： 100%	504	維持	広域的な視野を持つリーダーの育成を踏まえ、次年度は近年多様化する人権課題（インターネット上の誹謗中傷、ビジネスと人権、多様な性など）に柔軟に対応できる、より専門性と実践力の高いカリキュラムを作成していく必要があります。 現代的な人権課題（ネット誹謗中傷、ビジネス、多様な性等）に即応できる、実践型講座へのカリキュラムを改定します。	470	【加納委員長】差別をなくすために活動する小中学生、高校生、青年による教育集会所の事業の一層の充実を図られたい。	○差別をなくすために活動する小中学生、高校生、青年による教育集会所事業の一層の充実を図られたい。

所属	施策	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			社会教育推進経費	社会教育委員12人（任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日） 伊賀市社会教育委員定例会（3回）及び懇談会（1回）を開催しました。 第3次伊賀市生涯学習推進指針の策定に助言等をいただきました。 三重県社会教育委員連絡協議会が主催する研修会・講習会等に参加しました。 家庭教育支援事業として、子どもについて一緒に考える集い「ファミリーフェスタ」を開催しました。 公民館運営審議会委員10人（任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日） 伊賀市公民館運営審議会（1回）を開催しました。 第3次伊賀市生涯学習推進指針の策定に助言等をいただきました。	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数： 4回	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数： 4回	922	再構築	社会教育委員、公民館運営審議会委員ともに生涯学習・社会教育の振興を図るため、事業の課題や見直しなどの助言・提言をいただく審議会であり、構成員を整理し、統合を進めていく必要があります。 各審議会委員の委嘱要件を見直し、任期終了までに条令・規則の改廃に係る手続き等を確認します。	446		
			生涯学習推進啓発事業	1．中央公民館主催事業 （1）主な講座・教室・その他事業 ・悠々セミナー、子どもと保護者の体験教室、子どもと保護者の創作活動、読み聞かせボランティア養成講座、伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業講演会、こども能楽教室、干支の春展他 （2）開催回数及び参加人数 【開催回数】43回 【参加延べ人数】1，366人 2．各地区市民センターを活動拠点とした事業（共催事業を含む） （1）主な講座・教室・その他事業 ・夏休みこども俳句教室、伊勢型紙教室、健康講座、文化祭、世代間交流事業他 （2））開催回数及び参加人数 【開催回数】775回 【参加延べ人数】45，610人	重点事業の実施割合： 98．1%	重点事業の実施割合： 100%	77,607	維持	中央公民館事業について、令和8年度以降も同事業を開催していく方向ですが、学習ニーズや市としての課題に合わせた内容を工夫していく必要があります。 各地区の事業についても同様に、地域住民の学習ニーズや地域課題に基づいた教室や講座・学習会等を企画運営していくことが大切です。 悠々セミナーを「伊賀流リカレントセミナー学びの窓」と名称を改めるとともに、内容を充実させます。各地区でアンケートをしたり、地区市民センター窓口での聞き取りなど、住民のニーズ把握に努め事業に生かします。 また、生涯学習事業に関する教室や講座の情報を一元化して情報発信し、日常的に社会教育に接点を持ってもらうための広報導線の整備を行います。	447	【加納委員長】複数の市民センターとの連携が必要な中学校においても、生涯学習支援員を通じた学校地域連携が円滑に進むよう取組内容等を検討されたい。 【伊室副委員長】・各市民センターに配属される生涯学習支援員は、地域づくり、文化活動の指導者としての自覚を持っていただき、一層のスキルアップを望む。 ・地域と学校との連携のため、「生涯学習支援員」の活躍を望みます。 【上見委員】住民のニーズに合った事業で、参加者の満足度の高い事業を続けられたい。	○複数の市民センターとの連携が必要な中学校においても、生涯学習支援員を通じた学校と地域との連携が円滑に進むよう、取組内容等を検討されたい。 ○各市民センターに配属される生涯学習支援員には、地域づくりや文化活動の指導者としての自覚を持ち、さらなるスキルアップに努めるとともに、学校と地域との連携において一層活躍されたい。 ○住民ニーズに合った事業を実施し、参加者の満足度の高い事業を継続されたい。

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
				たわらや維持管理経費	初瀬街道にまつわる文化財「参宮講看板」の保存、地域住民の交流の場として、管理運営業務を実施しました。 貸室業務のほか、施設を適正に管理するため、館内清掃及び庭園の植栽剪定や設備保守点検等の維持管理を行いました。	来館者数： 518人	来館者数： 630人	534	維持	公共施設適正化で地域へ移管となっていますが、地域は承諾してくれません。 施設維持のため、各所で修繕等が必要になってきます。 地域との話し合いを持ち、移管及び費用について検討します。 修繕を行わないと移管も受け入れられないため、しっかりと予算を確保する必要があります。	448		
				学校支援地域本部推進事業	柘植中学校区地域未来塾運営協議会に業務委託を行い、教育的不利な環境の子どもたちの学習支援として取組を行いました。 高校進学時だけでなく、その後の就労にも関わる基礎学力の定着や面接等の対応力向上に繋げるための取組も行いました。	学習支援活動の学習時間数：78h	学習支援活動の学習時間数：95h	575	維持	学校統合により校区再編に伴う、対象地域の拡大への対応を考えていく必要があります。 学校・家庭・地域の連携をさらに強化するため、地域の多様なボランティア支援者や協力者・地域と学校との情報共有の充実を図ります。また、活動内容の周知を進め、持続可能な支援体制の構築に努めます。	462	【加納委員長】・学校教育課の「地域とともにマニフェスト推進事業」にも同様の名称の事業があり、混乱する。 ・学校統合を機会に、委託先の拡大を検討されたい。	○・学校教育課の「地域とともにマニフェスト推進事業」と同様の名称の事業があり、混同を招くため、事業名の整理を検討されたい。 ○学校統合を機に、委託先の拡大を検討されたい。
				二十歳のつどい式典開催経費 ＜新規事業＞	令和7年度は開催年ではなかったため、開催経費についてはありませんが、成年年齢に達した18歳を対象に、お祝いメッセージを送付しました。	－	－	64	再構築	令和4年の民法改正により18歳を対象とした「成人式」を開催してきたが、政策変更により令和6年度を以って事業を廃止し、令和8年度より「二十歳のつどい」として改めて事業を開始します。 対象年齢を18歳から20歳に変更することで、既に成人となっている対象者向けにどのような式典内容にするのか、対象者の意見を広く聞き、式典に反映させます。	661		

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
		2	青少年健全育成	青少年健全育成事業	（1）青少年育成活動推進のため、伊賀市青少年育成市民会議に青少年育成活動事業を委託しました。 ①「第18回輝け！いがっ子フォトコンテスト」の実施により、輝け！いがっ子憲章を周知・啓発しました。（応募数：78点）※今年度から応募要件を1人3点までを1人1点までに変更　②大人を対象とした青少年健全育成講演会と、子どもたちの豊かな感性を育み親子のふれあいの大切さについて考えてもらう機会とするため、人形劇を開催しました。（講演会：令和7年10月26日/参加者68人　人形劇：令和8年2月23日/参加者149人） ③各地域において、特色ある青少年健全育成活動事業を実施しました。 ④青少年非行被害防止のため、青少年非行防止活動強化月間（7月）及び子ども・若者育成支援強調月間（11月）に啓発活動を実施しました。 （2）上野児童福祉会連合会に青少年健全育成事業を委託しました。 ①青少年健全育成事業　6回/参加者1，623人　②ふるさと学習事業　7回/参加者98人 （3）青少年への関心や課題意識を共有し、青少年を取り巻く事例についての研修会を開催、参加するとともに、青少年の健全育成について市民への周知啓発に努めました。 ＊伊賀地区こどもわかもの育成支援のための支部研修会の開催（令和7年12月21日/参加者61人） ＊いこか連携交流会への参加（令和7年7月26日/17人） （4）伊賀市子ども健全育成施策検討委員会を2回開催しました。第三次伊賀市子ども読書活動推進計画の策定に向け、第1回委員会では中間案及び策定スケジュールについて、また、第2回委員会ではパブリックコメントへの対応、最終案等について協議いただきました。	青少年健全育成推進大会参加者数：149人	青少年健全育成推進大会参加者数：150人	4,033	維持	青少年の健全育成に係る指導者や団体の担い手が一定化・高齢化しており、新たな人材の発掘や育成が必要です。 担い手の創出のため、広報紙の内容を充実させ、市民会議について周知します。また、事業のチラシを効果的に配布したり、ホームページ等に掲載するなど、多くの人の目に触れる機会を作ります。	460	【伊室副委員長】・青少年健全育成指導者の高齢化、人材不足は否めない。 ・どう解決していくかが問われる。 【吹上委員】青少年健全育成のためには、今の課題（例えば、ゲームやSNS漬けの生活など）を明らかにすることが大事だと思います。その中で、子ども読書活動推進計画の策定に期待します。	○青少年健全育成指導者の高齢化や人材不足の解決策を検討するとともに、ゲームやSNS漬けの生活など青少年を取り巻く課題を明らかにした上で、子ども読書活動推進計画の策定を検討されたい。
				放課後子ども教室推進事業	○放課後子ども教室　伊賀市内5教室 【柘植放課後子ども教室】委託先：柘植放課後子ども教室運営委員会　活動場所：小林区ふれあいサロン 活動状況：第1、第2、第3水曜日の放課後から午後5時まで。長期休業中は午後2時30分から午後5時30分まで。 【西柘植放課後子ども教室】委託先：西柘植放課後子ども教室運営委員会　活動場所：西柘植小学校 活動状況：毎週水曜日の放課後から午後5時30分まで。長期休業中は運営委員会の任意の日時。 【玉滝放課後子ども教室】委託先：玉滝放課後子ども教室運営委員会　活動場所：玉滝地区市民センター 活動状況：毎週金曜日の放課後から午後6時30分まで。長期休業中は午前8時30分から12時30分まで。 【寺子屋つばめ】委託先：寺子屋つばめ運営委員会 活動場所：柘植地区市民センター 活動状況：毎週金曜日の放課後から午後6時まで。長期休業中は午前10時から午後6時まで。 【だーこ】委託先：一般社団法人だーこ　活動場所：映劇ビル1階（上野丸之内） 活動状況：毎週月火木金曜日の放課後から午後6時まで。長期休業中は午前10時から午後6時まで。 ○放課後子どもプラン施策検討委員　8人（任期：令和7年8月1日～令和9年7月31日）	教室1回あたりの平均利用児童数：8人	教室1回あたりの平均利用児童数：7人	5,714	維持	現状は小学生を対象としているが、中学生も受け入れたいという要望があります（国県としては、受け入れが可能である旨を回答済）。 教室によっては多様な体験の部分が弱いところがあり、改めて各教室にこの事業の趣旨を説明する必要があります。 今年度は、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、人材育成講座を開催します。	461	【加納委員長】様々なニーズに応じた子供たちの居場所は必要であるが、中学生の受け入れについては、そのニーズを確認された上で実施されたい。 【伊室副委員長】・「放課後子ども教室」へのボランティア参加が周知されていない感がある。 ・関係する自治協議会等に呼びかけ、指導者の掘り起こしを行っていく必要があると感じる。	○様々なニーズに応じた子どもたちの居場所の必要性は認めるが、中学生の受入れについては、事前にそのニーズを確認した上で実施していただきたい。 ○「放課後子ども教室」へのボランティア参加について、周知を徹底していただきたい。 併せて、関係する自治協議会等へ呼びかけ、指導者の掘り起こしを進めていただきたい。

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
				青少年センター運営経費	（1）街頭補導活動の実施 ①随時補導（237回）、定時補導（45回）、警察少年指導委員特別街頭補導（11回）、少年警察協助員補導（11回） ②学校や警察からの不審者・事件情報や各青少年市民会議等からの要請に応じ、児童・生徒の登下校時にパトロールを実施 しました。不審者情報や保護者等からの要請に合わせた巡回により、児童・生徒の安全な登下校をサポートしました。 ③学校の長期休業時には随時補導を計画的に実施しました。祭礼など市民的行事の際には特別補導を行い、問題行動や不良行為の未然防止と減少に努めました。 （2）青少年相談活動の実施 市広報などを通して、電話や面談による青少年相談活動の周知に努めました。また、関係機関と連携し、適切な指導・助言・支援に努めました。 （3）環境浄化活動の実施 街頭補導にあわせて、青少年に有害な環境点検を行いました。書店や遊技場関係者に依頼し、有害図書・玩具など取り扱いについて協力を得ることができました。	巡回補導活動回数：304回	巡回補導活動回数：310回	434	維持	深夜徘徊や喫煙、暴力行為等の従来型の問題行動は減少傾向にある一方、スマートフォン・SNSの普及により、SNSでのつながりが主となり街頭補導のみでは実態把握が難しくなっています。 祭礼等で警察の協力を得て行う特別補導では、抑止力効果があり今後も継続して実施します。 また、補導・街頭啓発に加え、「相談しやすい環境づくり」を進めるとともに、学校との情報共有・連携を一層強化していきます。	463	【杉澤委員】電話や面談による青少年相談活動に加えて、心理的ハードルが低いLINEやSNSを活用した教育相談もご検討ください。	○電話や面談による青少年相談活動に加え、心理的ハードルの低いLINEやSNSを活用した教育相談の導入を検討いただきたい。

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
文化財課	歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ	1	文化財・歴史資料	文化財保存経費	・伊賀市文化財保護審議会（2回）を開催した。 ・指定文化財などの調査・管理を行った（調査：117件）。 ・文化財保存事業の普及・啓発活動として、『広報いが』に「伊賀市の文化財」（6回）を掲載し、伊賀市文化財年報及び歴史資料調査報告を作成した。 ・射手神社（重要文化財）の文化財看板」（1基）の修繕を実施した。 （委託先：大和工芸） ・史跡の草刈など環境整備業務、樹木剪定伐採業務を実施した。 史跡御墓山古墳草刈等業務・障害木除去業務（委託先：佐那具町自治会・特定非営利活動法人絆） 史跡伊賀国分寺跡環境整備業務（委託先：脇田I組、石原園） 史跡伊賀国庁跡環境整備業務（委託先：外山区） 史跡上野城跡環境整備業務（委託先：株式会社三進） ・国史跡上野城跡高石垣の定点観測測量業務を実施した。（委託先：株式会社若鈴）	指定文化財の調査等の件数： 117件	指定文化財の調査等の件数： 75件	7,738	維持	県内最多の指定文化財がある当市では未指定の文化財も多く、指定候補の文化財の調査や維持管理を必要とする指定文化財も多い。 そのため文化財保護指導委員、ヘリテージマネージャーといった地域やボランティアと協働し調査や維持管理（パトロール）を実施します。今後も文化財の保護について地域と協働します。	449	【加納委員長】指定文化財をはじめ、貴重な文化財の調査及び維持管理に尽力されたい。 【伊室副委員長】・県内最多の文化財がある伊賀市はそれだけ歴史文化が現存されていることになる。 ・貴重な財産を後世に継承していくための体制づくりが急務であると感じる。	○指定文化財をはじめ、貴重な文化財の調査及び維持管理に尽力されたい。 ○県内最多の文化財が現存する伊賀市の貴重な歴史文化を後世に継承していくため、体制づくりに早急に取り組まれたい。
				文化財保存事業	所有者等が行う指定文化財の保存修理や指定文化財管理事業経費に対し、補助金を交付した（14件）。 【補助事業名】 ・国重文　町井家住宅主屋・書院　ほか4件（猪田神社、高倉神社、大村神社、観菩提寺）　防災設備保守点検事業 ・国重文　町井家住宅主屋及び書院　建造物保存修理事業 ・国重無民　上野天神祭のダンジリ行事　民俗文化財保存修理事業 ・国重無民　上野天神祭ダンジリ行事　保存管理事業 ・国重無民　勝手神社神事踊　保存継承事業 ・県指定有形　観菩提寺木造広目天立像　保存修理事業 ・県指定有形　常住寺閻魔堂　防災管理保存事業 ・市指定有形　鳳凰寺竿帳及び検見帳　保存修理事業 ・市指定有形　版本法華経　保存修理事業 ・市指定史跡　藤堂新七郎家墓所　保存修理事業	指定文化財の保存修理等事業の進捗率： 88%	指定文化財の保存修理等事業の進捗率： 85%	8,303	維持	県内最多の指定文化財がある当市では、修理を必要とする文化財も多く、所有者及び国・県と協議・調整を行い、適切に保存修理事業を進めた。 修理費用については、引き続き民間助成金など公費以外の財源獲得に取り組みます。	450	【杉澤委員】将来的に天然記念物指定が見込まれる動物、植物、地質などの自然物の調査、保存事業もご検討ください。	○将来的に天然記念物の指定が見込まれる動物、植物、地質などの自然物についても、調査・保存事業を検討いただきたい。
				民間等受託発掘調査経費	令和7年度は、開発行為にともなう本発掘調査は行われなかったが、市内各所の埋蔵文化財包蔵地における開発行為に伴う試掘調査4件、立会調査24件を行い、その結果を伊賀市文化財年報で報告した。		発掘調査成果の報告	0		埋蔵文化財保護にかかる調査等については、適切に実施しました。引き続き調査技術向上に向けて指導・育成を行います。			

所属	施策	努力目標	取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
			史跡上野城跡保存活用計画策定事業	・史跡上野城跡は、平成7年に『史跡上野城跡保存管理計画』を策定したのち、整備計画等を定め部分的に保存整備事業を実施した。 ・既存の保存管理計画策定以降の文化財の保存と活用を取り巻く状況の変化から、新たな保存活用計画を策定する必要性が生じた。 ・令和7年度は、庁内の関係各課及び有識者による検討委員会を設置するための要綱を整備し、庁内会議1回（7/16）、検討委員会を2回開催した（8/12、3/18）。 ・計画書案の目次と原稿の一部を作成した。	計画内容作成の進捗率： 50%	計画内容作成の進捗率： 50%	4,231	完了	史跡上野城跡保存活用検討委員会を開催し、計画策定を進めることができた。引き続き計画策定に向けて取り組みます。	456		
			歴史資料保存管理経費	・市内外の所蔵者より申し出を受けて歴史資料24件を調査・収集し、目録を19件作成した。 ・収集・保管する歴史資料について116件の利用申請（資料の閲覧・複写、掲載・貸出）があり、資料に対するレファレンスや複写資料の提供、展示会への出品を行った。 ・普及・啓発活動として、『広報いが』に「伊賀の歴史余話」（6回）を掲載した。また、民間団体が主催するイベントで伊賀市の歴史に関する講演を行った。	歴史資料を閲覧・掲載・貸出等で利用した件数： 116件	歴史資料を閲覧・掲載・貸出等で利用した件数： 110件	499	維持	資料の寄贈申込、資料に関する問い合わせが増加傾向にあります。貴重な資料を適切に整理保存するとともに、その価値を広く周知する機会の充実に努めます。また収集した資料のうち、整理を終えた資料については、伊賀市文化財年報に掲載するなど、資料情報の公開に取り組みます。	457		
			文化財施設維持管理経費	・旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡の指定管理者を指定し、文化財施設として保存管理するとともに、指定管理者により、下記の各種事業を実施し、文化財の活用を図った。（指定管理者：（公財）伊賀市文化都市協会） 【旧崇広堂】「雛見茶会」「光のART展XI　集えー光の森へー」「雛見茶会」「17歳のHARUKA展　ー紙粘土の金魚が泳ぐー」ほか 【旧小田小学校本館】「いつまでも残したい全国の太鼓楼のある学校パネル展」 【入交家住宅】「現代作家×入交家住宅　春を紡ぐ牡丹」「生活工芸展2025 愛用品ー湯呑」「灯りと華のプロムナード　ーREVIVALー」 【城之越遺跡】「気軽に楽しく！古代遺跡で！グラウンドゴルフ！城之越遺跡Springカップ2025」	来場者数合計： 14，693人	来場者数合計： 18，000人	27,652	維持	文化財施設は保存しつつ活用し、将来に受け継いでいく必要がある。令和6年度は指定管理者によるイベント等の開催で積極的な活用が図られたが、引き続き積極的な活用に取り組みます。	451	【吹上委員】文化財施設活用が積極的になされていることは、観光客をも呼び寄せることができるし、市民にとってもうれしいことです。	○文化財施設の活用を積極的に進めていただき、観光客の誘致にもつなげるとともに、市民にとってもうれしい取組となるようお願いしたい。

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
				文化財等保存管理施設維持管理経費	・市内に所在する埋蔵文化財包蔵地について、開発事業に伴い立会・試掘等の調査(28件)を実施し、出土した遺物の整理を行うとともに、調査内容を伊賀市文化財年報に掲載した。 ・発掘調査で出土した遺物等について、県内外の博物館等における展示や資料閲覧希望者に対し、資料の貸し出し・閲覧対応を行った。資料収蔵庫機能を担う柘植資料保管庫の管理を適切に行った。 ・古文書や歴史的公文書を保管する歴史資料係の事務所（旧長田小学校）の維持管理、環境整備を適切に行った。 ・大山田郷土資料館では、収集された民俗資料や考古資料を保管し、観覧が可能なように施設の維持管理を行った。地元のボランティア団体「大山田郷土の広場」と協働し、企画展（2回）及び講演会（2回）を実施した。	資料（歴史・民俗・考古）の掲載・貸出件数と資料展示等の開催（指定管理施設除く）件数の合計： 30件	資料（歴史・民俗・考古）の掲載・貸出件数と資料展示等の開催（指定管理施設除く）件数の合計： 30件	3,350	維持	資料保管庫に収蔵する資料が増加し、収蔵量にゆとりがなくなっているため、資料を保管する場所・施設の確保に取り組みます。	452		
				国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	・令和元年度に作成した実施設計に基づき、令和2年度から本体工事を進めている。 ・これまでの整備事業で、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会による指導・助言を得ながら整備区域の敷地造成、雨水排水施設の整備、園路整備等を実施した。 ・令和5年度から主要建物を擬木丸太による半立体復原工事を進めている。令和7年度は正殿・脇殿・前殿の建物部分の舗装工事を行った。また、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会（1回、3/24）を開催し、指導・助言を得た。 ・史跡伊賀国庁跡保存整備工事（委託先：市川建設株式会社） ・史跡伊賀国庁跡保存整備工事施工監理支援業務（委託先：中央コンサルタンツ株式会社）	整備事業の進捗率： 92%	整備事業の進捗率： 92%	26,632	維持	史跡伊賀国庁跡保存整備工事は、予定通り進捗しています。完成に向けて、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会による指導・助言を得ながら整備区域の園路整備などを実施します。	454		
		2	歴史まちづくり	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	・伊賀市歴史的風致維持向上計画は、令和7年度が計画期間の最終年度にあたり、同2期計画の策定に着手した。 庁内会議を4回（5/9、8/18、10/10、1/15）、協議会を4回（5/15、8/29、10/17、1/22）開催し、国土交通省・文部科学省・農林水産省の3省庁と4回の協議を行い策定し、令和8年3月に認定を受けました。また、関係各課が実施する個別事業の進捗管理を行い、ました。 ・中部地方整備局管内の認定市町（18市町）との連携事業検討会（3回）を行うとともに、毎年開催している中部歴史まちづくりサミット（岡崎市）に参加した。 ・初瀬街道阿保宿について、街道案内看板（1基）を設置した。（委託先：河合振美堂） ・上野城下町区域の文化財建造物を紹介したパンフレットを作成した。 ・歴史的風致形成建造物の調査を実施した上野公園レストハウス・星家住宅ほか）。（委託先：伊賀ヘリテージマネージャーの会）	計画書掲載事業のうち、歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業を実施した割合： 96%	計画書掲載事業のうち、歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業を実施した割合： 60%	1,916	維持	令和8年度からを計画期間とする本計画の2期計画を策定した。歴史的風致維持向上協議会及び同計画推進庁内検討委員会、重点地区地元自治協議会と引き続き協議、検討を行い風致の維持向上に努めます。	453		

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要 （令和7年度の取組内容）	指標 令和7年度実績値	指標 令和7年度目標値	決算額 （千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
上野図書館	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる	3	図書館	図書館管理経費	運営業務を株式会社図書館流通センターに委託し、市民の生涯学習の場として、蔵書や資料の充実を図り、市民ニーズに応えるとともに、資料提供・情報発信を行いました。また、配送サービスや市外図書館等との相互貸借を行い、利便性の向上と利用促進を図りました。 ・「夜のとしょかん探検」や調べ学習としての「図書館探偵団」、「親子ふれあい絵本ライブ」等、各種イベントを開催し、未就学児から小学生まで楽しみながら学び、図書館を知る機会を作りました。読書感想文コンクールを継続して実施することに加え、市内小学校代表者によるビブリオバトル大会を開催し、出場者のみならず広く参加者等に本に興味を持ってもらう機会を作りました。 ・各学校からの施設見学や職場体験の受入れを行い、小中学校へのセット文庫の定期配送や団体貸出、デジタル資料の教材利用など連携を図りました。 ・「郷土の歴史夜咄会」の開催や企画展示の実施により、市民が伊賀の歴史を学ぶ機会を作りました。 ・新図書館オープンに向けて、上野図書館を臨時休館し移転準備を完了し、株式会社伊賀市にぎわいパートナーズとのPFI事業契約により、新図書館の開館準備を進めました。 ・開館前のプレイベントとして「旧上野市庁舎SAKAKURABASE見学会」や記念上映会を新図書館で開催したことで、参加者が新図書館に親しみを持ち、今後の利用促進に繋げました。	利用者数、イベント参加者数、レファレンス件数等の合計値： 66，680人	利用者数、イベント参加者数、レファレンス件数等の合計値： 60，000人	147,509	拡充	読み聞かせ会の担い手である読み聞かせボランティアの高齢化や担い手不足による後継者育成子どもの読書推進が課題ですので、蔵書の充実を進めるとともに、図書館での読書並びににぎわいや憩いの場としての図書館の魅力をPRするため、多様なイベントを実施し、新たな利用者数への増加へ繋げます。 中央図書館で学びや交流などの活動を希望する人向けの説明会を引き続き開催することで、図書館に関わるボランティアの掘り起こしを行い、学校図書担当教諭を対象とした研修会や各種事業を通じて、学校図書館の支援と読書活動の推進を行います。	465	【加納委員長】・読み聞かせボランティアの募集拡大を検討されたい。 ・図書館司書の巡回により、学校図書館の整備が進み、特に中学校において生徒の居場所が充実しつつあることは大きな前進である。 ・伊賀市内各図書館の蔵書の拡大と充実を期待する。 【伊室副委員長】・運営業務を㈱図書館流通センターに委託することになったが、図書館の位置付けはあくまでも主体は行政であることであっていただきたい。 ・しっかりと運営の状況を管理し、活気ある図書館運営を行っていただきたい。 ・学校との連携のため、ビブリオバトル大会新しく取り組まれていることを評価したい。今後とも充実していただきたい。 ・読み聞かせグループ育成と学校との連携を今後も支援を望む。 ・読書感想文コンクールへの応募件数が増加したことは、評価したい。 【吹上委員】様々な取り組みを実施して、読書活動を活発化しようと努力いただいていることがよく分かります。学校教育との連携もされていますが、読書する時間が年々減少しています。小中学校だけでなく、幼児期からの家庭教育の中での読書活動も大事であると思います。保育幼稚園課や子育て関係部署との連携による取り組みも必要ではないかと思います。	○読み聞かせボランティアの募集拡大、育成及び学校との連携の支援を進められたい。 ○図書館司書の巡回により学校図書館の整備が進み、特に中学校において生徒の居場所が充実しつつあることは評価する。今後も、学校図書館の整備及び伊賀市内各図書館の蔵書の拡大・充実に努められたい。 ○図書館運営業務を株式会社図書館流通センターに委託した後も、図書館の主体はあくまでも行政であることを踏まえ、運営状況を適切に管理し、活気ある図書館運営を行われたい。 ○ビブリオバトル大会の新たな取組や読書感想文コンクールへの応募件数の増加は評価する。今後も学校との連携を深め、読書活動の充実に努められたい。 ○読書活動を活発化するための取組を進めるとともに、小中学校のみならず、幼児期からの家庭教育における読書活動も重要であることから、保育幼稚園課や子育て関係部署との連携による取組も検討されたい。

所属	施策	努力目標		取組事業名	事業概要（令和7年度の取組内容）	指標		決算額（千円）	方向	内部評価	整理番号	評価委員の意見	評価委員の意見（まとめ案）
						令和7年度実績値	令和7年度目標値						
				図書室運営管理経費	・上野図書館分館の各図書室では、「図書室だより」等により新刊図書やおすすめ図書の紹介、読み聞かせ会等の 情報発信を行うとともに、上野図書館との連携を進める中で、各図書室の利用促進に取り組みました。 ・図書館情報システムの運用や配送サービスにより、各図書室で市内全域の図書館・図書室からの資料（本）の取 り寄せや返却を継続して行いました。 ・各図書室への上野図書館所蔵本の一時移管による特設コーナーの設置により利用促進に取り組みました。 ・4月から移動図書サービス（にんにんブッカー）を開始し、阿山地域へ図書の貸出を行いました。 ・各図書室のリユース本に関し、多くの方に手に取ってもらえるよう、図書室間でリユース本の交換設置を行いまし た。（リユース本：313冊） ・新図書館では所蔵資料を新システムにより管理することから、分館所蔵資料にICタグ貼付作業を行い、分館にお いても新図書館開館に向けた準備を進めました。 ・島ヶ原図書室と大山田図書室を閉館し、上野図書館分館4施設を2施設に集約しました。	利用者数、イベント参加者数、レファレンス件数等の合計値： 66，680人	利用者数、イベント参加者数、レファレンス件数等の合計値： 60，000人	28,008	維持	中央図書館との連携を更に行い、各分館の利用促進に取り組むことや、移動図書サービスの運行地域拡大により、読書に親しむきめ細かい機会づくりを更に進める必要があるため、中央図書館・分館の連携を適切に行い、サービス水準の向上に努め、関係者と連絡調整を行い、移動図書サービスの運行を円滑に進めます。	466	【伊室副委員長】地域格差解消のため、移動図書館の運行は評価する。	